

平成31年 第1回定例会

道志村議会会議録

平成31年3月6日 開会

平成31年3月15日 閉会

道志村議会

平成31年第1回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月6日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	9
○議事日程の報告	9
○諸般の報告	9
○会議録署名議員の指名	15
○会期の決定	15
○一般質問	15
出羽和平君	15

第 2 号 (3月7日)

○議事日程	27
○出席議員	27
○欠席議員	27
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	28
○職務のため議場に出席した者の職氏名	28
○開議の宣告	29
○議事日程の報告	29
○議案第1号から議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第13号から議案第20号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	32

第 3 号 (3月15日)

○議事日程	39
○出席議員	39
○欠席議員	40
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	40
○職務のため議場に出席した者の職氏名	40
○開議の宣告	41
○諸般の報告	41
○議事日程の報告	41
○議案第6号から議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第21号から議案第28号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	44
○日程の追加	51
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
○閉会中の継続調査について	52
○村長挨拶	53
○閉議の宣告	53
○閉会の宣告	54
○署名議員	55

平成31年第1回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月26日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成31年3月6日(水)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成31年第1回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成31年3月6日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第 1 号 道志村交流活動センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 2 号 道志村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3 号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 4 号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5 号 道志村村営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第13号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第10 議案第14号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第11 議案第15号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）
- 第12 議案第16号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第13 議案第17号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第14 議案第18号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第15 議案第19号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第16 議案第20号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 第17 議案第 6 号 道志川溪流フィッシングセンターの指定管理者の指定について
- 第18 議案第 7 号 道志森のコテージの指定管理者の指定について
- 第19 議案第 8 号 道志村交流促進施設の指定管理者の指定について
- 第20 議案第 9 号 道志村特産品加工施設の指定管理者の指定について
- 第21 議案第10号 道志村水稻育苗センターの指定管理者の指定について
- 第22 議案第11号 道志村室久保魚苗センターの指定管理者の指定について
- 第23 議案第12号 みなもと体験館道志・久保分校の指定管理者の指定について

- 第24 議案第21号 平成31年度道志村一般会計予算
第25 議案第22号 平成31年度道志村国民健康保険特別会計予算
第26 議案第23号 平成31年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
第27 議案第24号 平成31年度道志村簡易水道事業特別会計予算
第28 議案第25号 平成31年度道志村介護保険特別会計予算
第29 議案第26号 平成31年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
第30 議案第27号 平成31年度道志村浄化槽事業特別会計予算
第31 議案第28号 平成31年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 8番 | 大田博文君 | 9番 | 池谷高明君 |
| 10番 | 佐藤一仁君 | | |

欠席議員（1名）

- 7番 山口博康君
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|----------|-------|
| 村長 | 長田富也君 | 副村長 | 長田公明君 |
| 教育長 | 佐藤文泰君 | 会計管理者 | 山口晃司君 |
| 総務課長 | 諏訪本栄君 | 住民健康課長 | 佐藤太清君 |
| 産業振興課長 | 佐藤万寿人君 | ふるさと振興課長 | 菅谷克士君 |
| 教育課長 | 山口かおり君 | | |
-

職務のため議場に出席した者の職氏名

- 事務局主幹 諏訪本英樹君

◎開会の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席者は9名で、定足数に達しております。

よって、平成31年第1回道志村議会定例会は成立いたしましたので、これより開会をいたします。

(午前10時00分)

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

[村長 長田富也君 登壇]

○村長（長田富也君） 平成31年第1回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、3月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しい中、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。日ごろは村政運営に対しましてご指導、ご鞭撻をいただき、感謝を申し上げる次第であります。

さて、ことし4月30日は天皇陛下がご退位され、5月1日に皇太子様が天皇にご即位されます。それに先立ち、4月1日には新元号が発表され、平成31年は新たな時代の幕開けとなります。国では、天皇陛下のご退位及び皇太子様のご即位に伴う儀式、新元号の検討、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けての準備、ラグビーのワールドカップ開催など、国内外の大きな行事への取り組みが本格化しているところであります。

また、県におかれては、2月17日に長崎知事が就任され、人口減少対策を初め、県政の課題、計画の見直し、検討などに積極的に取り組み、新たな県政運営がスタートされました。

こうした中、本村では、ことし7月に村制施行130年を迎えます。一口に130年と申しますが、この130年は変化の目まぐるしい時代であり、130年の歴史にはさまざまなことが刻み込まれていると思います。その一つ一つが時代の背景に対応し、先人たちの英知と努力により着実な活動が展開され、立派な足跡を残されたことに対し、敬意を表するとともに、深く感謝しているところでございます。

ことし7月には輝かしい伝統を重んじ、将来の一大飛躍が期待されるよう村制施行130年

記念事業を計画しており、村にとっても意味深い節目の年であり、新たな時代の幕開けとなるよう村政運営に取り組んでまいりますので、議員各位のご協力もよろしくお願いいたします。

さて、来年度の国の財政状況では、国、地方とも極めて厳しく、財政健全化は国、地方共通の重要な課題であり、経済財政運営と改革の基本方針2018及び経済財政再生計画などを踏まえ、財政健全化のため、国、地方で徹底した取り組みが求められています。現在、国の平成31年度予算案の審議が行われているところですが、幼児教育無償化、社会保障の充実、消費税引き上げへの対応、防災減災、国土強靱化、このほか地方創生、成長戦略、人づくり革命などの増額により、101兆4,000億の過去最大の予算規模となっています。

道志村においてもこれまでの事業を引き続き推進してまいりますとともに、人口減少対策、減災・防災対策を重点事業として、また事務事業の見直しを行い、当初予算案の作成を行いました。人口減少対策として、平成30年度に実証運行を行いました高校生通学支援事業の本格導入、十分ではありませんが、保育士増員による保育所受け入れ態勢の整備、7月に運営開始予定のサテライトオフィス運営、減災・防災対策として県営減災防災事業の導入、防災施設整備事業、老朽化した村道街路灯の整備、その他東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業経費、村制施行130年記念事業経費、仮称でございますが、山伏森林公園整備事業などに財源の重点的、効率的配分を行うなど、創意と工夫を重ね、財政の健全化を図り、人と自然が輝く水源の郷、住んでみたい村、住んでよかった村の実現、また総合戦略の目的である人口対策などの実現を着実に推進してまいります。

さて、今期定例会にご提出いたします議案は、条例案5件、事件案7件、予算案16件の計28件です。

議案第1号 道志村交流活動センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在改修を行っている交流施設を7月からサテライトオフィスとして運営を開始するのに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 道志村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政情報提供システム更改及び情報通信基盤整備に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の改正、同法第24号第4項における均衡の原則により、国家公務員の措置等を踏まえ、時間外勤務縮減などに取り組むため、条例の一部を改正するものであります。

す。

議案第4号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、税制改正の大綱に基づき、道志村国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 道志村村営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、移住・定住事業の充実化を図る観点から、道志村村営住宅条例の一部を改正するものであります。

議案第6号から議案第12号につきましては、道志川溪流フィッシングセンターほか6施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、事業終了などによる歳入歳出の見直しにより、歳入歳出それぞれから8,971万4,000円を減額し、2億471万6,000円とするものであります。主な歳入は地方交付税の増額、寄附金、繰入金、村債の減額です。歳出は衛生費、諸支出金の増額、総務費、民生費、土木費などの減額が主な補正内容となっております。

議案第14号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）につきましては、歳入歳出それぞれ1,137万5,000円を増額し、2億9,255万円とするものです。主な歳入は保険料の減額、県支出金、繰入金の増額です。歳出は保険給付費の減額、基金積立金の増額が主な補正内容となっております。

議案第15号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）につきましては、歳入歳出それぞれ740万を減額し、1億943万6,000円とするものです。主な歳入は診療収入の減額、繰入金の増額、歳出は総務費、医業費の減額が主な補正内容となっております。

議案第16号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）につきましては、歳入歳出それぞれから91万7,000円を減額し、6,069万円とするものです。主な歳入は分担金及び負担金の減額、県支出金、繰入金の増額、歳出は簡易水道事業費の減額が主な補正内容となっております。

議案第17号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）につきましては、歳入歳出それぞれから656万2,000円を減額し、2億880万円とするものです。主な歳入は保険料、県支出金、繰入金の増額、歳出は保険給付費の減額、基金積立金の増額が主な補正内容となっております。

議案第18号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）につき

ましては、歳入歳出それぞれ1万円を減額し、57万7,000円とするものです。主な歳入は介護サービス事業収入の増額、歳出は総務費の減額が主な補正内容となっています。

議案第19号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、歳入歳出それぞれから1,202万円を減額し、9,885万6,000円とするものです。主な歳入は分担金及び負担金、繰入金、村債の減額、歳出は浄化槽事業費の減額が主な補正内容となっています。

議案第20号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきましては、歳入歳出それぞれ281万7,000円を増額し、4,985万4,000円とするものであります。主な歳入は保険料、繰入金の増額、歳出は後期高齢者医療負担金の増額、保険事業費の減額が主な補正内容となっています。

議案第21号 平成31年度道志村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を18億7,800万円とする予算で、前年度と比較して7,700万円の減となっています。主な歳入は村税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、村債となっております。また、歳出の主な予算はLED街路灯設置事業、村制施行130年記念事業費、山伏森林公園整備事業、林道橋梁定期点検事業費、サテライトオフィス運営事業費、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業費、高校生通学支援事業費となっております。

議案第22号 平成31年度道志村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を2億6,881万5,000円とする予算で、前年度と比較して3,236万3,000円の減となっています。主な歳入は国民健康保険料、県支出金、繰入金となっております。また、主な歳出は保険給付金、国民健康保険事業費、納付金となっております。

議案第23号 平成31年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1億993万1,000円とする予算で、前年度と比較して633万8,000円の減となっています。主な歳入は診療所収入、繰入金となっております。また、主な歳出は総務費、医業費、公債費となっています。

議案第24号 平成31年度道志村簡易水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を8,371万7,000円とする予算で、前年度と比較して1,484万6,000円の減となっています。主な歳入は使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、村債となっております。また、主な歳出は簡易水道事業費、公債費となっています。

議案第25号 平成31年度道志村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を2億106万6,000円とする予算で、前年度と比較して59万9,000円の減となっています。

主な歳入は保険料、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金となっております。また、主な歳出は保険給付費、地域支援事業費となっております。

議案第26号 平成31年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を52万2,000円とする予算で、前年度と比較して6万5,000円の減となっております。主な歳入は介護サービス収入、繰入金となっております。また、歳出は総務費となっております。

議案第27号 平成31年度道志村浄化槽事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1億1,336万3,000円とする予算で、前年度と比較して358万4,000円の増となっております。主な歳入は使用料及び手数料、繰入金、村債となっております。また、主な歳出は浄化槽事業費、公債費となっております。

議案第28号 平成31年度道志村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を4,992万8,000円とする予算で、前年度と比較して289万1,000円の増となっております。主な歳入は保険料、繰入金となっております。また、主な歳出は医療負担金、保険事業費となっております。

以上、提出議案内容について概要を申し上げましたが、詳細内容につきましては議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

このほか月夜野、野原間のトンネル開設工事、国道413号危険箇所の改良、河川危険箇所改良、県道都留道志線新トンネル開設など、県の事業においても積極的に働きかけを行ってまいりますので、議員各位のご協力をお願いし、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成30年12月及び平成31年1月、

2月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しております。

一般質問について申し上げます。今定例会においては申し合わせ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに回答の要旨をわかりやすく簡潔にお願いをします。

次に、平成30年第5回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第5回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要するものを議長に対し申し出、12月14日の本会議において議決された件についての報告であります。

2月17日、午後1時30分より役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は、委員3名と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長及び議会事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

1、会期は、本日より3月15日までの10日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。2、一般質問の通告者は1名です。3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 総務文教常任委員長、大田博文君。

〔総務文教常任委員長 大田博文君 登壇〕

○総務文教常任委員長（大田博文君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第5回定例会におきまして、総務文教常任委員会の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、12月14日の本会議において議決された件についての報告であります。

1月29日、午後7時より役場にて総務文教委員会を招集し、委員全員と議長、職務のため、議会事務局の出席がありました。1月29日、出席議員、3番議員佐藤和彦議長、4番議員杉本孝正副委員長、1番議員佐藤長久委員、6番出羽和平委員、8番大田博文委員長、5番佐藤進委員、事務局主幹諏訪本英樹主幹であります。

また、2月22日、午後6時より同じく役場にて総務文教委員会を招集し、委員4名と議長、職務のため議会事務局の出席がありました。

当局からの回答の報告をいたします。

道志村教育委員会、平成30年12月3日付動議発34号で提出のあった提言についての回答を発表いたします。

道志村議会総務文教常任委員会からの学校教育改善に向けての提言書についての回答。

1、書写、小学校。書写の授業は教室の床が汚れないように配慮し、図工室で行っている。しかし、図工室のため、机、いすが児童一人一人の体型に合っていない環境で行うため、指導の成果が損なわれている。書写の授業が教室で実施できるように改善を要望する。

回答、改善済み。平成31年1月から新聞紙等を広げるなどして床を汚さないよう工夫し、教室で実施している。

2、体育館への渡り廊下。体育館への学校から雨を気にせず、また外履きに履きかえることなく移動できるように改善を要望する。

回答、体育館からの校舎の間に渡り廊下を設置すると、体育館の位置、校舎の位置、グラウンドの位置の関係からグラウンドとバスロータリーを分断することになり、基本的にはグラウンドには車を入れないことにはなっているものの、グラウンドの修繕等を行う場合には大型の車両が入れなくなることから、今の状況での設置は難しいと考えております。長期的には設置できるよう方法を検討いたします。

3、理科室。実験をする際、器具の置き場に苦慮しているため、解消されるよう改善を要望する。

回答、理科準備室の広さの関係から、実験の際に不便をおかけしておりますが、部屋を広げることにはできないため、工夫して使用するようお願いいたします。

4、設備。職員用のパソコンが古いものが多いので、性能を精査した上で必要があれば入れかえを要望する。

回答、改善済み。小中学校用職員用のパソコンの更改については、平成30年12月補正で予算要求し、12月27日付で契約済みです。

5、外トイレ。倉庫用のトイレが使用不可になっているため、使用可能になるよう要望する。

回答、平成31年度に改修予定です。

6、体育祭。参加者が児童生徒の関係者ばかりで、運動会をもう一度しているような状況なので、広く村民が運動に親しむようなイベントになるよう工夫を要望する。

回答、道志村体育協会の所管により実施されているが、教育委員会が事務局となっているため、事務局としても広く村民に親しまれるイベントとなるよう働きかけます。

以上が教育委員会の回答であります。

続きまして、道志村平成30年12月26日付道義発第39号で提出のあった提言について回答いたします。

1、スポーツプラザ屋内プールについて。

提案事項、スポーツプラザ屋内プールを取り壊し、学校専用の簡素なプールを整備、行う。

提案事項に対する回答、スポーツプラザ屋内プールを取り壊す解体費用の目安1,216平米掛ける2万5,000円、中学校解体時の単価3,040万円。(ア)学校専用プール整備費、設計監理料、工事費20%、2,800万円。(イ)建設事業費1億4,000万円、計1億9,800万円。最近建設された山梨県学校プール建設費、新築後の維持管理費、ろ過装置保守点検、水道料など、年間40万円掛ける30年、1,200万円。(ウ)既存施設解体費、学校専用プール整備費及び今後30年間維持管理費見込み、合計2億1,040万円。(ア)プラス(イ)プラス(ウ)、A既存施設30年使用した場合の経費見込み、平成29年度決算額610万、6万8,000円のうち、福祉センター電気料186万7,000円。修繕費172万4,000円含まれており、福祉センターの電気料を差し引き、毎年同程度の修繕を行った場合、年間430万1,000円の経費見込みとなる。年間430万1,000円掛ける30年イコール1億2,903万円。(B)、(A)マイナス(B)8,100万円。既存施設を今後30年使用した場合、8,000万円ほど安くなる。

富士北麓地域は寒冷地のため、学校プールは屋内プールを設置しているところが多い。道志村においても屋内プールは必須と考えているが、屋内プールを整備すると工事費はさらに増加する。また、体育の授業については学習指導要綱において水泳は必修ではないものの、南都留地域では全ての学校で水泳授業を行っているため、道志村においても水泳の授業は今後も必要である。

以上のことから、既存施設を今後、長寿命化計画を立てて、毎年計画的に修繕を行い、経常経費の見直し、コスト削減を図り、使用していきたいと考えている。

2、小中学校グラウンドについて。

提案事項、グラウンドの水はけ改良整備を行う。

提案事項に対する回答、小中学校グラウンドの水はけの悪い状況は承知しており、苦慮しているところです。同グラウンドでは学校での利用のほか、スポーツ少年団や村民のスポーツの振興に欠かせない施設でもあり、改良整備は必要と考えています。しかしながら、改良整備には莫大な資金が必要であり、補助金等も見込めない状況であることから、なかなか手がつけられない状況です。今後、議会から提案がありました整備当時の盲排水路の利用が可能かどうかも含め、どのような改良整備が有効であるかを調査を行い、改良整備に向け、検討してまいります。

3、池之原周辺の道路環境について。

池之原橋周辺一帯の道路整備を行う。

提案事項に対する回答、池之原橋の重要性については十分認識しておりますが、用地や予算、通行どめ期間の対策など、さまざまな問題があります。現在の橋梁を改修するのか、かけかえるのか、別の場所に新たな橋梁をつくるべきか等々、さまざまなケースを想定しながら検討してまいります。

4、移住定住対策について。

移住希望者の早急な住居対策。

提案事項に対する回答、道志村に移住希望の方々の要望も多様化しており、住宅に対する要望もさまざまである。これがために対応に苦慮しております。村営住宅空室の増加やサテライトオフィスとの兼ね合いなどもあるため、移住担当と連携しながら柔軟に対応できるよう、予算や用地の準備を行っております。

以上が当局からの回答でございます。

以上、閉会中の総務文教常任委員会の継続調査の活動報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査を要することと決定いたしましたので、所管事務の調査について会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（佐藤和彦君） 諸般の報告は簡潔にお願いをいたします。

続きまして、建設厚生常任副委員長、池谷高明君。

〔建設厚生常任副委員長 池谷高明君 登壇〕

○建設厚生常任副委員長（池谷高明君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報

告をさせていただきます。

平成30年第5回定例会におきまして、建設厚生常任委員会の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、12月14日、本会議にて議決された件について報告があります。

2月6日、午後2時より役場の建設常任委員会に招集し、委員全員、議長、議案説明のため住民健康課長及び産業振興課長、職務のため議会事務局、以下の5項目の諸般の問題について検討しました。

月夜野、野原間トンネル関連の工事予定について、保育所未満児保育の受け付け状況について、白井平のカーブ危険箇所について、オリンピック開催に向けて検討すべき景観整備について、池之原周辺の環境整備について、以上の項目について、担当課長より現状と今後の取り組みについて説明を受けました。

その結果、保育所未満児保育の受け入れ状況について、白井平のカーブ危険箇所について、オリンピック開催に向けて検討すべき景観整備について、3項目について改善に向けて努力していただくよう、村長へ書面にて要望しました。

以上、閉会中の建設厚生常任委員会の継続調査の活動報告をさせていただきました。

また、委員会後、今後も継続調査を要する決定をいたしましたので、所管事務の調査について会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出ました。

以上でございます。

○議長（佐藤和彦君） 広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第5回定例会において所管事務の調査について継続調査を要する旨、議長に対し申し出、12月14日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成30年12月17日、午前9時より議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹と委員全員の出席があり、その後も12月18日から20日まで合計4日間において、どうし議会だより第41号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができました。その後、31年1月1日に全戸配布することができました。

平成31年2月27日、午前10時より議会事務局室において、議長、事務局主幹、委員全員にて第42号どうし議会だよりのレイアウトや掲載する内容、日程について協議いたしました。

以上、2項目が広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告をさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出いたしました。

以上で、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第2番議員、菅谷政文君及び第4番議員、杉本孝正君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤和彦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から15日までの10日間といたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの10日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐藤和彦君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は1名です。

◇ 出羽 和 平 君

○議長（佐藤和彦君） それでは、通告1番、6番、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 6番、出羽和平君。

[6 番 出羽和平君 登壇]

○6番（出羽和平君） 道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の進捗状況についてお伺いします。

平成26年12月に国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略を、本村でも将来人口の見通し、道志村人口ビジョンを策定いたしました。総合戦略の必要な柱は東京一極集中の解消、若い世代の就労機会の創出、地域社会に属した課題解決です。

地方創生とは、これを受けて、各地域がそれぞれの特性を生かし、持続的な社会、魅力あふれる地域を築いて、人を呼び込むことだと思えます。道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、計画期間は平成27年から平成31年度までの5年間とし、今後の施策進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを行おうとしております。

事業の実施状況、評価、情報発信について質問します。

①平成31年度は最終年度となりますけれども、計画した事業の実施状況について説明をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 現在、78事業のうち、社会情勢の変化などを考慮して変更となった休止事業3、廃止事業2を除く73事業において、総合戦略事業として実施しております。

進捗状況については、実施が59事業で81%、整備中が2事業で3%、一部実施が8事業で11%、検討中が3事業で4%、未着手が1事業で1%となっております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 実施済みの事業は59件で81%ということで、19%が残るんですけども、残りの事業のうち、新規事業として平成31年度当初予算に予算化された事業はありますか。あれば事業名と件数を教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 後ほど、確認をしましてご報告させていただきたいと思えます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 後ほど調べるということですが、せめて当初予算に反映されている事業が何件あるかぐらいは、普通だったら承知していることだと思いますけれども、当初予算には反映された、要するにその残りの事業のうち、全然反映されていないということですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 59事業以外のものということでしょうか。

当然、予算にも反映されている部分もございますが、事業、事業ごとのチェックをしてからお答えしたいと思いますので、後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） この件の追加の審議は協議会でお願いしたいと思いますけれども、必要な資料があれば、用意していただければと思います。

次の質問に移ります。

②総合戦略事業の中で住宅定住対策として、平成30年度村営住宅事業が計画されていますけれども、進捗状況について説明をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 村営住宅建設に関しましては、当初予算において2棟建設の予定で予算を計上し、建設場所はグリーンロッジで計画を進めてまいりました。しかし、既存の池之原谷相住宅において多数の空室が発生する状況になっていることから、建設予算は平成31年度に繰り越し、現在の村営住宅条例の一部見直しを行い、移住者が既設村営住宅に入居できる環境を整えております。

国の補助金を使わない自由度がある住宅の建設は必要であると考えておりますので、移住担当と連携しながら、移住希望者のニーズを的確に把握するとともに、サテライトオフィスへの申し込み状況等も勘案しながら、投資が無駄にならないような住宅建設を実施いたします。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 今年度の予算は、要するに住宅2棟を建設するというので、委託料あるいは土地購入、管理業務の委託とか含めて、7,660万円計上されているんですけども、今現在でこれらについてはどの程度、消化しているんですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 建設する予定の住宅の形等を産業振興課のほうでさまざまな検討をいたしました。そして、設計費の要らない既存の住宅メーカーの中から道志村に合っているスタイルを選定いたしまして、設計委託料の必要のない住宅を今、考えております。

よって、委託料に関しては必要がないので、この補正で減額をいたしました。そして建設用の住宅は単身用あるいは家族構成により広さがさまざまですので、そういういろいろなスタイルを持ったメーカーの住宅を今、考えております。

建設場所につきましては、当初はグリーンロッジで進めてまいったわけですがけれども、グリーンロッジは土地が大変広くて、10棟、15棟を建設する場合には適しているんですけども、2棟、3棟だと非常にさみしい地区になってしまうということで、今現在、各地区でうちに建ててもいいよというような要望をくれてある地区もございます。そういうところの中から建設の場所を今、絞り込んでいるという、そういう状況でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 村営住宅の空室があるからいいやという、そういう考え方は1つあるかも知れませんが、この事業が始まってから再三にわたってそういう要望があったということを承知しております。その中でせつかく平成30年度に予算化されて、それがまだできていないということになると思うんですね。

この事業の目的は子育て世代、若者等の定住を促進する独自住宅を建設するというので、今、答弁したことは大変意義があると思うんですね。

そこでもう一回聞きますけれども、この事業は平成31年度に繰り越すということですから、繰り越す目的を、先ほども答弁に一部入っていますけれども、明確に答えていただけますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 移住担当者のほうで想定している移住希望者の意見等を何件か聞かせていただきました。その中には、夫婦のみの場合、それから夫婦プラス子供2人の場合、夫婦プラス4人の子供の場合、あるいは若干年齢がいつている60代の希望者の場合、それから単身男性1人の場合というようなさまざまなケースが一応、問い合わせが来ているという、そういう情報をいただいております。

全てのものに対応するという事はなかなか難しいので、絞って、今、想定しているのは、先に既存の村営住宅に既に引っ越していただいて、道志に住んでもらった方を新たな建設した住宅に移り住んでもらおうかというような場合も想定しながら、全ての状況を加味しながら進めているという、そういう状況でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） せっかくそういうことで平成31年度に繰り越すということですから、いろいろなところを参考にして、それらを生かして建設を進めていただければと、かように思います。

それでは、次の質問に移ります。

サテライトオフィス誘致事業について、進捗状況と具体的な見通しについて教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 現在、オフィスである交流活動センターの改修について実施設計及び積算が完成しており、今後は国庫補助金等の交付決定を待ち、改修工事の入札を実施し、契約となる見込みです。

改修工事については7月下旬の完成を予定し、7月からの入居者募集に向けて誘致パンフレットの作成に着手しているところでもあります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） そうすると、この事業もあれなんですけれども、ほとんど進んでいないということになるんですか。平成30年度事業概要、お試しを兼ねたサテライトオフィスを1件整備すること。これは既存の管理棟が既にあるので、それらを改修をすることだと思わんですけれども、あともう一つが、PRや企業とのマッチングや案内をする誘致コンシェルジュ、支援事業を行うというのがメインになると思わんですけれども、これらはもう既に平成30年度当初予算を組むとき、ある程度、見通しが立っていないとおかしいような気がするんですけれども、それらがまだ進捗状況がこの金額で言うと大体35%ぐらいになると思わんですけれども、今言うのは補助金が交付決定されていないからできないとかというから、進捗状況というのはその程度のものなんですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 施設自体の設計は完了しまして、改修工事のところまできておりますが、議員の言葉にもございましたとおり、工事については補助金の交付決定を待っているところでございますので、進捗はしていない状況になります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） これ以上、進めることができないというのは、補助金の交付が決定されていないからできないということなんでしょうか。それと、これは繰り越し事業になるんですか。その場合、明確な繰り越しにするものについて説明をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 工事について、全額繰り越しの計画でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 平成30年度の目玉事業である村営住宅建設事業とサテライトオフィス誘致事業は、結果的に当初予算はもう1年前に提出しているわけですよ。だからこういう遅れは総合戦略の数値目標があるわけなんですけれども、そういうところにも影響すると思いますので、早急に進めるようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

総合戦略の推進方法評価で、具体的な施策に対応した事業業績評価指数、K P I を設定したと思うんですけども、この実績値について教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 総合戦略における重要業績評価指標の実績値について、基準値を平成26年度、目標数値を平成31年度として設定していることを踏まえ、対象項目ごとに実績値をお答えいたします。

まず、基本目標1の道志村への新しい人の流れをつくるでは、移住相談件数の基準値12に対し、目標数値を200に定めており、実績値では平成29年度109人、平成30年度現在166人となっています。

移住者への住宅提供延べ数は基準値ゼロ戸に対し、目標数値を10戸に定めており、実績値では平成29年度6戸、平成30年度現在4戸となっています。

就業環境整備に向けた企業との提携延べ数は基準値ゼロ件に対し、目標数値を3件に定めており、実績値では平成29年度、平成30年度現在ともにゼロ件です。

近隣都市からの体験者数では、基準値1,805人に対し、目標数値を2,400人に定めており、実績値では平成29年度2,255人、平成30年度現在2,108人となっています。

アンテナショップでの移住相談者数では基準値ゼロ人に対し、目標数値を120人に定めており、実績値では平成29年度48人、平成30年度現在22人となっています。

本村ホームページへのアクセス数では、基準値2万6,000に対し、目標数値を30万に定めており、実績値では平成29年度24万5,467、平成30年度現在32万9,195となっています。

村出身者へのUターン呼びかけ延べ人数では基準値ゼロ人に対し、目標数値を100人に定めており、実績値では平成29年度15人、平成30年度現在17人となっております。

なお、アンテナショップでの移住相談者数、本村ホームページへのアクセス数、村出身者へのUターン呼びかけ延べ人数については、次の基本目標2と共通となっております。

次に、基本目標2の村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくるでは、村内小学生の数で基準値121人に対し、目標数値を120人に定めており、実績値では平成29年度111人、平成30年度現在100人となっています。

子供伝統芸能活動参加者数では基準値ゼロ人に対し、目標数値を15人に定めており、実績値では平成29年度71人、平成30年度現在74人となっております。

結婚相談数では、基準値12件に対し、目標数値を32件に定めており、実績値では平成29年度24件、平成30年度現在19件となっております。

婚姻成立数では基準値6組に対し、目標数値を16組に定めており、実績値では平成29年度5組、平成30年度現在3組となっております。

エコライフ促進への助成数では、基準値4件に対し、目標数値を9件に定めており、実績値では平成29年度1件、平成30年度現在2件となっております。

なお、防災及び交通に係る施策の満足度については、アンケート調査実施後の公表となっております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 平成31年度目標数値に対して達成済み、未達成があるわけですが、いずれにしてもこれらの数値を上げることが目標1と2の達成につながると思いますので、引き続き、取り組みの強化をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

総合戦略では、目標達成に向けて5年間で75の事業を展開しています。多少、これは変化しているようではありますが、そして5年後の数値目標を設定しています。対象項目は移住者の増加、年間8人、合計特殊出生率1.58人です。これらの実績値を教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 移住者について、平成29年度における移住支援センターを通じた移住者は6名となっておりますが、平成30年度においては、現在5組12名の移住者の実績となっており、目標の数値を上回っております。

また、数値目標に掲げる出生率は、合計特殊出生率において、平成26年の1.39を平成31年で1.58に向上させる目標設定となっております。直近の実績値としては平成30年で0.76と目標を大きく下回っており、平成28年の1.43、平成29年1.66の目標を上回った年と比較しても減少していますが、本村のような小規模自治体では、合計特殊出生率の変動が激しいため、引き続き施策を続け、努力していく所存です。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 移住者の増加で平成29年度は6人、平成30年度は5組で12名となっていますけれども、この捉え方は純然たる移住者というふうな捉え方でよろしいですか。転入者の合計とかではなくて、移住者という捉え方でよろしいでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 移住支援センターを通じた移住者、もしくは道志村の空き家バンクを通じて来た移住者の数でございますので、単純な転入の中からそれらの関連する移住者を選び抜いた数でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 戦略によると、移住者は年間8人という目標でいるので、そうだとすると、合計すると平成28年度が10人、たしか10人です。平成29年度6人、平成30年度12人ということであれば、目標を達成しているというような感じがします。引き続き、これらを取り組んでいただいて、増加に努めるようお願いしたいと思います。

次の質問です。

平成29年度の総合戦略事業の成果について、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を実施しましたか。実施していなければ、その理由について説明をしてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 平成31年2月27日に道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、検証を実施いたしました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 2月27日に実施したということなんですけれども、私はまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員をしているんですけれども、通知は来ておりません。

ですから、今、実施したというのは何を実施したんですか。創生交付金の検証をしたということなんですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 議長としての職という理解でございました。現議長に通知を出させていただきました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 後ほどで結構ですから、もう一度、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の推進要綱を見てください。そこには定員が15名なんですけれども、現在12名が委員の委嘱を受けているはずですよ。ですから、平成29年度なり平成30年度なりの総合戦略の推進条項を報告しなければならないということになっていますので、それは課長の勘違いだと思っております。

9月定例会、それから12月定例会、全員協議会において、事業の進捗、成果について推進会議を実施したかということを確認しました。9月定例会では、開催します、12月定例会では、2月に実施すると言っています。

だから今、実施されたというのは、それは多分、私の推測なんですけれども、議会の建設厚生委員会にその旨を諮ったということで、それが推進会議だというふうに課長は錯覚していると、私は思います。

私が言っているのは、学識経験者であるとか、そういう村を代表する人たち、そういうメンバーが推進会議になっているはずですよ。そこにはかけなければいけないというふうになっているはずなんです。だから、そのことを認識していないということになれば、ちょっとおかしいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 後ほど、よく調べてご報告させていただきます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 最後の質問です。総合戦略事業の情報発信について伺います。

ふるさと応援隊を組織するとありますが、結果を教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 現在、道志村ふるさと応援隊の組織化はされておられません。公開中であります行政情報提供システムにおいて、スマートフォン等でも受信可能なアプリケーションの構築を進めているところでもありますので、応援隊についても順次募集を開始し、趣旨を理解して協力いただける方に登録をいただき、このシステムを利活用して本村の情報を発信して、宣伝活動に努めていただく予定となっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 平成30年度の事業の中に、道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議予算が18万円計上されています。まさかとは思いますが、この補正予算で削られていることはないと思いますけれども、これはまた後ほど、協議会の中で聞くべきと思っています。

終わりに、横浜市松原商店街にアンテナショップ、水カフェどうしを開設して、観光PRや特産品の販路拡大、移住相談等も行っているというように、一定の成果を上げてきているわけです。今後、継続か廃止かの検討が必要な時期になってきていると思います。

来年度、どうするかという問題を今年度中に検討しなければならない。要するに、地代、家賃等の発生もありますから、その辺の判断をしていかなければいけないと思うんですけれども、また、平成30年1月16日に開催されたまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の議事録によると、小中就学祝い金について、ある委員から提案がありました。支給時期の前倒しについてです。これまでは入学後に支給されていたのを2月に申請、3月中に支給が可能となるよう要綱を改正したという事務局の報告がありました。

この一例をとっても、この検証の見直しが必要であるということが、このこと一言をとってもできていると思うんです。必ず検証会議を開催すること、これを指摘して、私の質問を終わります。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告1番、6番、出羽和平君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午前11時20分）

平成31年第1回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成31年3月7日（木曜日）午後1時30分開議

- 第 1 議案第 1 号 道志村交流活動センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 2 号 道志村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 3 号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 4 号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 5 号 道志村村営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第13号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第 7 議案第14号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 8 議案第15号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）
- 第 9 議案第16号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第10 議案第17号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第11 議案第18号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第12 議案第19号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第13 議案第20号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 8番 | 大田博文君 | 9番 | 池谷高明君 |
| 10番 | 佐藤一仁君 | | |

欠席議員（1名）

- | | |
|----|-------|
| 7番 | 山口博康君 |
|----|-------|
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	会計管理者	山口晃司君
総務課長	諏訪本栄君	住民健康課長	佐藤太清君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと振興課長	菅谷克士君
教育課長	山口かおり君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本英樹君

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、平成31年第1回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後1時30分)

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎議案第1号から議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、議案第1号から日程第5、議案第5号までの5案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は、順次説明をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 議案第1号 道志村交流活動センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

現在、改修を進めている管理棟を7月からサテライトオフィスとして利用することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、交流活動センターの業務にサテライトオフィスに関する事業を加え、サテライトオフィスに関する事業の利用者は使用料を納入する旨の改正と、開館時間及び休館日を変更するものであります。

なお、本条例の施行期日は、附則で平成31年4月1日となっております。

よろしくご審議をお願いいたします。

引き続き、議案第2号 道志村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明させていただきます。

行政情報提供システム更改及び情報通信基盤整備GE-PON更改及び情報通信基盤整備UTM更改に伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、加入する資格者から村内で事業を営む事業者の号を削除し、村負担としていた新規引き込み工事に係る費用を加入者負担とし、使用料の額を定めた条文等を変更し改正するものであります。

なお、本条例の施行期日は、附則で平成31年4月1日となっております。

よろしくご審議をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第3号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

長時間労働の是正のための措置として、民間労働法制において働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律により、罰則付きの時間外労働の上限規則等が導入され、原則、平成31年4月から施行されます。地方公務員についても、地方公務員法第24条第4項における均衡の原則により国家公務員の措置等を踏まえ、超過勤務命令を行うことができる上限を定め、時間外勤務縮減等に取り組むため、条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、第8条第1項に、ただし、当該職員が育児短時間勤務職員等である場合にあっては、公務の運営に著しい支障が生ずると認められる場合として規則に定める場合に限り、当該継続的な勤務をすることを命ずることができるを加え、同条第2項に、ただし、当該職員が育児短時間勤務職員等である場合にあっては、公務の運営に著しい支障が生ずると認められる場合として規則に定める場合に限り、正規の勤務時間以外の時間において、同項に掲げる勤務以外の勤務をすることを命ずることができるを加え、同条に第3項として、前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は規程で定めるを加えるものです。

なお、条例の施行期日は、附則で平成31年4月1日となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第4号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、国民健康保険施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、道志村国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

条例改正の背景としては、平成31年度税制改正の大綱において国民健康保険税課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正することとされたことに伴い、国民健康保険税についても同様の措置であります。

条例改正の内容につきましては、次のとおりです。

医療分の課税限度額の引き上げとして、基礎課税額に係る限度額を58万円から61万円に引き上げるものです。それに伴い、保険料の限度額合計が年96万円に引き上げられます。国民健康保険の軽減の拡大として、被保険者均等割額及び世帯平等割額を軽減する所得判定基準を、5割軽減の金額を27万5,000円から28万円に、2割軽減の金額を50万円から51万円に引き上げられるものです。保険料賦課割合の変更については、山梨県国民健康保険運営方針に基づき保険料の算定方式を参考式に移行するため、賦課割合の3割を削除するものです。

なお、附則の第1条において、この条例は、平成31年4月1日から施行すると定めております。また、第2条において、改正後の国民健康保険条例の規定は平成31年度以降の年度分の保険料について適用し、平成30年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるとしています。

以上が道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第5号 道志村村営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この改正は、村営住宅に入居する際の保証人に関する決まりを定めた第11条第1項第1号中の、保証人は村内に居住する旨の条件を削除し、村外から移住してくる方でも容易に入居できるようにするための改正でございます。

なお、附則において、この条例は、平成31年4月1日から施行するものと定めております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第5号までの5案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

5案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 道志村交流活動センター設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第2号 道志村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第5号 道志村村営住宅条例の一部を改正する条例、以上の5案件は原案のとおり決定いたしました。

◎議案第13号から議案第20号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第6、議案第13号から日程第13、議案第20号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は、順次説明を願います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第13号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、第1条、歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,971万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億471万6,000円とするものです。

歳入につきましては、1款村税は、年度末の収入見込みにより370万8,000円の増額、3款利子割交付金から8款地方特例交付金は、交付額の増により総額で732万3,000円の増額、9款地方交付税は保留額の予算算入により、3,104万6,000円の増額、12款使用料及び手数料は児童福祉使用料、総務管理手数料等による241万6,000円の減額、13款国庫支出金は保険基盤

安定負担金214万6,000円の増額、児童手当負担金、地方創生推進交付金、過疎地域等自立活性化推進交付金等の減額による434万7,000円の減額、14款県支出金は保険基盤安定負担金、農業費補助金、林業費補助金、徴税費委託金の増、社会福祉費補助金、農林水産業施設災害復旧費補助金、選挙費委託金の減による454万円の増額、16款寄附金は一般寄附金の減額、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金の増額による1,065万2,000円の増額、17款繰入金は道志村財政調整基金繰入金8,106万1,000円の減額、19款諸収入は村預金利子、保険料の増額、体験農園事業収入、雑入の減による62万6,000円の増額、20款村債は過疎対策事業債3,800万円、災害復旧費30万円の減額です。

歳出につきましては、1款議会費は需用費、負担金等の不用額による177万5,000円の減額、2款総務費は事業終了による需用費の確定、人件費、需用費、負担金等の不用額による5,122万8,000円の減額、3款民生費は国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の操出金の増額、事業終了による需用費の確定、人件費、需用費、扶助費、負担金等の減額による1,473万4,000円の減額、4款衛生費は国民健康保険診療所特別会計への操出金、扶助費等の増額、人件費、需用費等の減額による582万9,000円の増額、6款農林水産業費は農業委員会費、特定鳥獣保護管理事業費等の増額、事業終了による需用費の確定、人件費、需用費、負担金等の減額による215万6,000円の減額、7款商工費は観光施設修繕費等の増額、事業終了による需用費の確定、人件費、需用費、補助負担金等の減額による215万8,000円の減額、8款土木費は簡易水道事業特別会計操出金、若者定住応援補助金等の増額、浄化槽事業特別会計操出金、事業終了による需用費の確定の減額による1,410万8,000円の減額、9款消防費は事業終了による需用費の確定、需用費、補助負担金等の減額による207万2,000円の減額、10款教育費はやまゆりセンター、スポーツプラザ屋内プールの光熱水費の増額、事業終了による需用費の確定、人件費、需用費、負担金等の減額による839万4,000円の減額、11款災害復旧費は財源内訳の補正、12款公債費は償還金の不用額の減額による177万2,000円の減額、13款諸支出金は人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金、暮らし向上基金積み立ての増額、基金預金利子の減額により285万4,000円の増額、以上が歳入歳出の内容となります。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

次に、第2条地方債補正は事業費の確定により過疎対策事業債3,800万円の減額、災害復旧費30万円の減額です。

詳細につきましては、第2表地方債補正のとおりです。

次に、第3条繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により翌年に繰り越して使

用することができる経費は、1款総務費1,217万1,000円、6款農林水産業費160万円、8款土木費3,590万円です。

詳細につきましては、第3表繰越明許費のとおりです。

以上が平成30年度道志村一般会計補正予算（第4回）の内容です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第14号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,137万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,255万1,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款国民健康保険料401万1,000円の減額、6款県支出金1,334万1,000円の増額、8款繰入金220万円の増額、10款諸収入15万4,000円を減額するものです。

歳出につきましては、2款保険給付費250万3,000円の減額、6款基金積立金1,500万円の増額、7款諸支出金95万2,000円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第15号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ740万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億943万6,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款診療報酬1,270万3,000円の減額、3款繰入金576万1,000円の増額、5款諸収入35万円を減額するものです。

歳出につきましては、1款総務費318万6,000円の減額、2款医業費420万円の減額をするものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第16号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,069万円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款加入負担金を316万5,000円減額、4款県負担金を50万8,000円増額、5款一般会計繰入金を213万6,000円増額、8款村債を40万円減額するものです。

歳出につきましては、事業完了により営業費を91万7,000円減額するものです。

起債については第2表地方債補正のとおりです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第17号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ656万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億880万円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款保険料101万1,000円の増額、3款国庫支出金209万2,000円の減額、4款支払基金交付金256万8,000円の減額、6款繰入金179万7,000円を減額するものです。

歳出につきましては、1款総務費70万2,000円の減額、2款保険給付費850万4,000円の減額、4款地域支援事業費65万7,000円の減額、5款基金積立金320万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第18号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57万7,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款介護サービス事業収入12万6,000円の増額、2款繰入金13万6,000円を減額するものです。

歳出につきましては、1款総務費1万円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第19号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,202万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,885万6,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款負担金を116万8,000円減額、5款一般会計繰入金を581万4,000円減額、8款の村債を504万円減額するものです。

歳出につきましては、営業費を45万6,000円減額、工事完了により建設費を1,156万5,000円減額するものです。

起債については、第2表地方債補正のとおりです。

また、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第20号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ281万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,985万4,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料94万4,000円の増額、6款繰入金193万4,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1款総務費4万1,000円の減額、2款後期高齢者医療負担金313万7,000円の増額、3款保健事業費23万円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号から議案第20号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第4回）、議案第14号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、議案第15号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）、議案第16号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、議案第17号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）、議案第18号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）、議案第19号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）、議案第20号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、以上の8案件は原案のとおり決しました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午後2時00分）

平成31年第1回道志村議会定例会

議事日程（第3号）

平成31年3月15日（金曜日）午前9時45分開議

- 第 1 議案第 6号 道志川溪流フィッシングセンターの指定管理者の指定について
- 第 2 議案第 7号 道志森のコテージの指定管理者の指定について
- 第 3 議案第 8号 道志村交流促進施設の指定管理者の指定について
- 第 4 議案第 9号 道志村特産品加工施設の指定管理者の指定について
- 第 5 議案第10号 道志村水稻育苗センターの指定管理者の指定について
- 第 6 議案第11号 道志村室久保魚苗センターの指定管理者の指定について
- 第 7 議案第12号 みなもと体験館道志・久保分校の指定管理者の指定について
- 第 8 議案第21号 平成31年度道志村一般会計予算
- 第 9 議案第22号 平成31年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 第10 議案第23号 平成31年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 第11 議案第24号 平成31年度道志村簡易水道事業特別会計予算
- 第12 議案第25号 平成31年度道志村介護保険特別会計予算
- 第13 議案第26号 平成31年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- 第14 議案第27号 平成31年度道志村浄化槽事業特別会計予算
- 第15 議案第28号 平成31年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
- 追加日程第1 同意第1号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるところについて
- 第16 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 8番 | 大田博文君 | 9番 | 池谷高明君 |

10番 佐藤 一 仁 君

欠席議員（1名）

7番 山 口 博 康 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	副 村 長	長 田 公 明 君
教 育 長	佐 藤 文 泰 君	会 計 管 理 者	山 口 晃 司 君
総 務 課 長	諏訪本 栄 君	住 民 健 康 課 長	佐 藤 太 清 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 万 寿 人 君	ふ る さ と 振 興 課 長	菅 谷 克 士 君
教 育 課 長	山 口 か お り 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 主 幹 諏 訪 本 英 樹 君

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、平成31年第1回道志村議会定例会第3日目は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

(午前9時45分)

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

会期中、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の報告をさせていただきます。

3月8日午後1時10分より役場2階会議室において、議会運営委員会を開催しました。委員全員と議長、議案等の説明のため総務課長、職務のため議会事務局長及び事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は次の1項目です。1、本日の本会議での追加事件の取り扱いは追加日程として議題とすること。以上であります。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は配付してあります日程表第3日目のとおりであります。

◎議案第6号から議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、議案第6号から日程第7、議案12号までの7案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第6号から第12号までは平成31年4月1日から指定管理機関が新たに始まる公の施設の指定管理者を地方自治法第244条の2、第3項及び各公の施設の設置及び管理に関する条例の指定管理に関する規定に基づき、指定管理者を指定するものでございます。地方自治法第244条の2、第6項の規定により、あらかじめ議会の議決を経る必要があるため、議案を提出いたします。

各施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定期間を読み上げることで説明とさせていただきます。

議案第6号 道志川溪流フィッシングセンターの指定管理者の指定について。

施設の名称、道志川溪流フィッシングセンター。

指定管理者となる団体の名称、道志村9237番地、道志村漁業協同組合代表理事平賀一彦。

指定期間2019年4月1日から2022年3月31日まで。

議案第7号 道志森のコテージの指定管理者の指定について。

施設の名称、道志森のコテージ。

指定管理者となる団体の名称、道志村6894の4番地、道志村観光協会会長佐藤光男。

指定期間2019年4月1日から2020年3月31日まで。

議案第8号 道志村交流促進施設の指定管理者の指定について。

施設の名称、道志村交流促進施設。

指定管理者となる団体の名称、道志村9745番地、株式会社どうし、代表取締役長田富也。

指定期間2019年4月1日から2022年3月31日まで。

議案第9号 道志村特産品加工施設の指定管理者の指定について。

施設の名称、道志村特産品加工施設。

指定管理者となる団体の名称、道志村8020番地、道志村高齢者生きがい発揮生産組合、組合長佐藤昭。

指定期間2019年4月1日から2022年3月31日まで。

議案第10号 道志村水稻育苗センターの指定管理者の指定について。

施設の名称、道志村水稻育苗センター。

指定管理者となる団体の名称、都留市田原1の2の3番地、クレイン農業協同組合、代表理事組合長高橋明夫。

指定期間2019年4月1日から2022年3月31日まで。

議案第11号 道志村室久保魚苗センターの指定管理者の指定について。

施設の名称、道志村室久保魚苗センター。

指定管理者となる団体の名称、大和市下鶴間2361番地、有限会社さがみ水産、代表取締役長谷川賢太郎。

指定期間2019年4月1日から2022年3月31日まで。

議案第12号 みなもと体験館道志・久保分校の指定管理者の指定について。

施設の名称、みなもと体験館道志・久保分校。

指定管理者となる団体の名称、道志村2167番地、道志村子ども農山漁村地域協議会会長佐藤光男。

指定期間2019年4月1日から2022年3月31日まで。

以上、7つの施設について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の7案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号から議案第12号までの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

7案件は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 道志川溪流フィッシングセンターの指定管理者の指定について、議案第7号 道志森のコテージの指定管理者の指定について、議案第8号 道志村交流促進施設の指定管理者の指定について、議案第9号 道志村特産品加工施設の指定管理者の指定について、議案第10号 道志村水稻育苗センターの指定管理者の指定について、議案第11号 道志村室久保魚苗センターの指定管理者の指定について、議案第12号 みなもと体験館道志・久保分校の指定管理者の指定について、以上7案件は原案のとおり、決定いたしました。

◎議案第21号から議案第28号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第8、議案第21号から日程第15、議案第28号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より、提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次、説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第21号 平成31年度道志村一般会計予算についてご説明いたします。

平成31年度予算編成に当たり、厳しい財政環境にあるとはいえ、村民が真の豊かさを実感でき、平成28年度に作成した道志村総合計画、道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各施策、事業等をスピーディーに実行し、村民の期待に応えていくために、平成31年度予算は歳出歳入の見直し、国、県の改革の動向等を見極めながら、これまで以上に事業の成果や施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的、効率的配分を行うなど、創意と工夫を重ね、財政の健全化を図ることを基本方針に平成31年度予算案の作成を行いました。

こうした中で、今までの事業を引き続き推進するとともに、人口減少対策、減災防災対策を重点事業にし、事務事業の見直しを行い、人口減少対策として、平成30年度に実証実行を行いました高校生通学支援事業の本格導入、保育士増員による保育所受け入れ態勢の整備、7月に運営開始予定のサテライトオフィス、減災防災対策として県営減災防災事業の導入、防災施設整備事業、老朽化した村道、街路灯整備、そのほか東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進整備の経費、村制施行130年記念事業経費、仮称山伏森林公園整備事業等に財源の重点的、効率的な配分を行い、人と自然が輝く水源の郷、住んでみたい村、住んでよかった村の実現及び総合戦略の目的である人口対策等の実現を着実に推進し、村民の安全、安心に配慮した予算編成となっています。

平成31年度当初予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7,800万円と定めるものであります。昨年の当初予算に比べ7,700万円、率にして3.9%の減額となっております。

歳入は前年に比べ、村税の個人住民税、固定資産税の増額、地方消費税交付金の増額、新たに創設された森林環境譲与税、環境性能割交付金を見込み、村の歳入の中核である地方交付税については対前年当初比7.5%の増額を見込んでおります。

国県支出金については、民生費国庫負担金、土木費国庫補助金、民生費県負担金、商工費県補助金、総務費県委託金の増額、一般寄附金の減額。繰入金については目的基金の繰り入れのみで、対前年当初比59.5%の減額となっています。

地方債は過疎対策事業債、臨時財政対策債の減額により、対前年当初比43.5%減となっています。

歳出は前年に比べ、総務費において政策費のオリンピック・パラリンピック経費、公共交通対策費の増額、情報通信施設管理費の減額、衛生費において健康管理費、環境保全費の減額、公債費において元金償還金の増額となっています。詳細については第1表歳入歳出予算のとおりです。

次に、第2条地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の目的限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、第2表地方債に定めるものであります。

次に、第3条一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の最高額を5億円と定めるものであります。

次に、第4条歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額の流用を給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用を定めるものであります。なお、この予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。

以上が平成31年度道志村一般会計予算の内容となります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第22号 平成31年度道志村国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,881万5,000円と定めております。

第2条におきまして、歳出予算の流用について定めるものであります。

国民健康保険制度は国民皆保険を支える重要な基盤であり、安定的な運営を可能となるようにするためには、国の財政支援を拡充するとともに、都道府県内において統一的な方針のもとに運営を行い、事務の広域化、効率化を図る必要があります。

山梨県国保運営方針では、国保運営を安定させ、保険料増加をさせないよう取り組んでいくと同時に、いずれは保険料を県下統一にすることを目標としています。村ではその方針に基づき、平成31年度より保険料算定方式の一つである資産割を廃止し、現行の4方式、所得割、資産割、均等割、平等割から県の推奨の3方式へと移行することとなりました。

平成31年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

国民健康保険料については、加入世帯から徴収する保険料を5,454万4,000円と定め、使用料及び手数料2万円、県支出金として保険給付費等普通交付金1億3,700万1,000円、保険給付費等特別交付金2,825万8,000円、僻地診療施設運営費補助金1,394万2,000円など、合わせて1億8,101万3,000円とするものです。

繰入金につきましては、法定繰入金2,830万2,000円とし、繰越金411万1,000円、諸収入82万4,000円、概算収入1,000円と定め、歳入総額の総額を2億6,881万5,000円と定めております。

次に歳出予算についてご説明いたします。

総務費は職員の人件費、業務に係る経費として1,552万円と定めております。

保険給付費は療養給付費及び高額療養給付費の減額により、1億3,875万5,000円と定めています。

国民健康保険事業費納付金は6,738万7,000円とするものです。

保健事業費は267万4,000円、基金積立金1,000円、諸支出金として償還金及び還付加算金110万2,000円、診療所特別会計への繰出金4,187万6000円、予備費150万円と定め、歳出総額の総額は2億6,881万5,000円と定めるものです。

詳細については、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

ご審議をよろしく願いいたします。

続きまして、議案第23号 平成31年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億993万1,000円と定め、第2条の地方債について、第3条において歳出予算の流用について定めるものであります。

診療所は村内唯一の医療機関として住民の健康管理の拠点となり、一次診療機関として専門的な治療が必要と判断した場合は、総合病院へのパイプ役を担う役割を持ち、村民が安心して暮らせるよう事業を行っております。

平成31年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

診療収入において、医科診療所426万円の減額の4,032万1,000円、歯科診療所1万2,000円の増額の1,105万3,000円とし、診療収入の総額は424万8,000円の減額の5,140万4,000円と定めています。

使用料及び手数料は医科診療所7万9,000円、歯科診療所1,000円、繰入金については国民健康保険会計から4,187万6,000円、一般会計から1,511万8,000円とし、総額は5,699万4,000円と定めています。

諸収入は医科83万3,000円、歯科62万円、合計145万3,000円と定めています。

歳入総額の総額は1億993万1,000円と定めております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費は職員の人件費、業務に係る経費として医科診療所4,730万7,000円、歯科診療所2,318万7,000円とし、総務費の総額は7,049万4,000円と定めております。

医業費については医科医業費1,901万6,000円、歯科医業費478万円とし、医業費の総額は2,379万6,000円と定めています。公債費1,514万1,000円、予備費を50万円と定め、歳出総額を1億993万1,000円と定めるものです。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第24号 平成31年度道志村簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,371万7,000円と定めております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によるものでございます。

主な歳入予算でございますが、加入負担金25万9,000円、使用料760万円、国庫支出金が502万3,000円、他会計からの繰入金4,520万5,000円、繰越金20万円、村債が2,540万円となっております。歳出につきましては、1款の簡易水道事業費5,494万2,000円、2款の公債費2,827万5,000円でございます。

第2条は地方債について定めております。起債の目的等は第2表地方債によります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第25号 平成31年度道志村介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億406万6,000円と定め、第2条において歳出予算の流用について定めるものであります。

介護保険につきましては、介護認定者は多少増加していますが、保険給付費は平成27年度から減少傾向にあります。介護保険事業については第7期介護保険事業計画の指針により、地域包括ケアシステムの進化、発展と地域における見守り体制の充実、介護保険サービスの充実と介護保険制度の適切な運営による介護と医療の連携による事業の推進を図っています。

平成31年度の予算につきまして、歳入予算からご説明いたします。

介護保険料につきましては第7期介護保険事業計画で定めている基準月額6,000円と定め、4,779万3,000円と定めております。使用料及び手数料を1,000円、国庫支出金4,375万円、支払基金交付金5,041万1,000円、県支出金2,887万8,000円、繰入金は法定繰入金として一般会計から3,222万9,000円、基金繰入金から2,000円とするものです。

繰越金は国庫支払基金、県負担金の返還金100万円を繰り入れ、諸収入を2,000円と定め、歳入総額を2億406万6,000円と定めております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費は介護保険業務を行うための介護保険システム使用料や介護認定審査会などの経費について527万1,000円と定めています。保険給付費については介護施設サービス給付費の減額により、1億8,164万8,000円と定めております。地域支援事業費は介護予防生活支援サービス事業及び包括的支援事業等の増額により、1,354万5,000円とし、基金積立金1,000円、諸支出金の償還金及び還付加算金260万1,000円、予備費100万円と定め、歳出総額を2億406万6,000円と定めるものです。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしく願いいたします。

続きまして、議案第26号 平成31年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52万2,000円と定めるものであります。平成31年度の予算につきましては、歳入予算からご説明いたします。

介護サービス事業収入を25万8,000円、一般会計からの繰入金を26万4,000円とし、歳入総額を52万2,000円と定めております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。総務費において業務を行うためのシステム委託費を43万6,000円、事務機使用料を8万6,000円と定め、歳出総額を52万2,000円と定めるものです。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第27号 平成31年度道志村浄化槽事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,336万3,000円と定めております。歳入歳出予算の款項及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

主な歳入予算の内容でございますが、加入負担金115万7,000円、使用料が1,720万2,000円、繰入金8,130万2,000円、村債が1,360万円でございます。

歳出につきましては、1款の浄化槽事業費9,031万円、2款の公債費が2,300万3,000円でございます。

第2条は地方債について定めております。起債の目的等については第2表地方債によります。

第3条では歳出予算の流用について定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第28号 平成31年度道志村後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,992万8,000円と定めております。後期高齢者医療制度は平成20年4月から始まった制度であります。運営主体は山梨県後期高齢者医療広域連合であり、2年ごとに保険料率を見直すこととされています。平成

31年度は保険料率を現行のまま据え置きとなり、市町村の業務としては保険料徴収、各申請受け付け、被保険者証の発行、広報PR業務などを担当するものであります。

平成31年度の予算につきまして、歳入予算から説明いたします。

後期高齢者医療保険料につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合において、保険料率を現行のまま据え置くことを決定したため、1,793万2,000円と定めております。広域連合支出金の特定健診事業の補助金として35万3,000円、使用料及び手数料2,000円、分担金及び負担金12万5,000円、繰入金として一般会計から法定繰入金3,141万2,000円、諸収入を10万4,000円と定め、歳入総額を4,992万8,000円と定めております。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費は総務管理費及び事務機使用料として128万円、後期高齢者医療広域連合への医療負担金として4,716万9,400円、保健事業費の特定健診事業費87万8,000円、諸支出金の保険料還付金10万1,000円、予備費を50万円と定め、歳出総額を4,992万8,000円と定めるものであります。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第21号から議案第28号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成31年度道志村一般会計予算、議案第22号 平成31年度道志村国民健康保険特別会計予算、議案第23号 平成31年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算、

議案第24号 平成31年度道志村簡易水道事業特別会計予算、議案第25号 平成31年度道志村介護保険特別会計予算、議案第26号 平成31年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算、議案第27号 平成31年度道志村浄化槽事業特別会計予算、議案第28号 平成31年度道志村後期高齢者医療特別会計予算、以上の8案件は原案のとおり決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） お諮りいたします。

ただいま、長田村長から同意第1号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、同意第1号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを追加日程1として議題といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号を追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第1、同意第1号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 同意第1号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたします。

次の2名を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村9869番地。氏名、佐藤豊明。生年月日、昭和32年5月18日。

住所、山梨県南都留郡道志村12433番地。氏名、池谷朝夫。生年月日、昭和33年8月22日。

提案理由につきましては委員の任期満了に伴い、2名の欠員が生じたため、固定資産評価審査委員会委員を選任するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤和彦君） 日程第16、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件はお手元に配布してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等の実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事は終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君）　ここで長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君）　村長、長田富也君。

〔村長　長田富也君　登壇〕

○村長（長田富也君）　平成31年第1回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議題につきまして原案どおり議決をいただき、まことにありがとうございました。

冒頭において一般質問では、総合戦略事業についてご質問、ご意見をいただきました。総合戦略事業は全国の自治体が人口減少に歯どめをかけるために地方創生に取り組んでいます。本村においても事業を展開しているわけですが、ご指摘のとおり、事業執行に当たり、検討する中で課題もありますが、ご指摘を厳正に受けとめ、課題解決に努め、推進してまいる所存でございます。

議決いただきました平成31年当初予算の執行につきましては、その効果が最大限に発揮されるよう計画的、効率的な執行に努めるとともに徹底した経費の節減を図り、不用額や節約などについては確実に留保することとし、予算の執行に当たりたいと考えております。その他議決いただきました案件につきましても、迅速かつ適正な事務執行を行いまして、村民生活に支障を来さぬよう努めてまいります。

今期定例会において、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存であります。また、冒頭でも申し上げましたとおり、平成31年度は意義深い節目の年であり、新たな時代の幕あけとなるよう村政運営に取り組んでまいりますので、今後も議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げ、3月議会定例会閉会の挨拶といたします。

今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤和彦君）　これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤和彦君） これをもって、平成31年第1回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午前10時30分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
